

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

【地域保健福祉部会】（経営課題1）

■第2回部会（素案）について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	金児委員 南口委員	6	<p>【「健康増進意識の向上」の成果指標等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの参加者アンケートで「健康に関する取組へのきっかけとなった」と回答した区民の割合を高めることが目標になっているが、参加者は元々健康意識が高い可能性が高い。例えば日常の運動習慣がある方とない方に対してアンケートを取るなど、むしろイベントに来ない高齢者にどうアプローチしていくかという視点の指標が必要ではないか。 ・ 普段運動習慣のない方にこそイベントに参加してほしいという思いから、まずはアンケートから始めてみてはというご意見と推察する。難しいが、運動習慣のない人に参加してもらう方策の方が重要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年行っている区民アンケートでは「運動や食生活など、健康に関する取組」に関する設問を設定しています。 ・ 設問に対する選択肢のうち「何もしていない」と回答した割合は、14%(令和2年度)、12.1%(令和3年度)、15%(令和4年度)となっています。 ・ ご指摘を踏まえ、令和6年度の区民アンケートにおいて、この「何もしていない」と回答した人を対象にした設問を新たに追加します。 ・ 例えば「運動や健康について興味がありますか」「どういったイベントや行事であれば参加してみたいですか」などといった設問内容を追加することでニーズを把握し、その結果を踏まえて令和7年度にどのようなことをしていけるのかを今後ご提案していきます。 	保健福祉課 (健康づくりG)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
2	橋本委員	-	<p>【「おおさか楽ナビ」の周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府で「楽ナビ」というシニアや福祉向けのLINEのアプリが作成されている。「楽ナビ」の周知に向け広報を工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「おおさか楽ナビ」は大阪府が実施するスマートシニアライフ事業のLINE公式アカウントです。大阪府と民間企業等が連携し、高齢者を主な対象としてさまざまなオンラインサービス等を提供しています。 区民の皆さまにアプリをご活用いただくため、広報紙、SNS、チラシ・ポスター等で広報周知するよう努めます。 	総務課 (政策推進)
3	西山(靖)委員	6	<p>【「健康増進意識の向上」の取組内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「『栄養・食生活』『運動』『たばこ』などの健康に役立つ情報発信」とあるが、たばこが健康に役立つかのような表現であり、誤解を招くのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、「『栄養・食生活』『運動』『たばこが与える体への影響』などの健康に役立つ情報発信」へ修正しました。 	保健福祉課 (健康づくりG)
4	橋本委員	-	<p>【相談支援専門員について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉の相談支援専門員の人数が不足していることから相談に乗ってもらえない実態があり、今後はヘルパーステーションの方にも相談支援の資格を取ってもらいたいと考えている。 また相談支援専門員の人数と相談支援専門員の必要数に関する資料をお示しいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員の制度を実効性あるものとするために、資格取得の要件の一つとして、3～10年の障がい者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務の実務経験が必要です。 ヘルパーステーションなどの関係事業所に勤務されている方は、この要件を満たしている方もいると考えられることから、相談支援専門員の研修制度について周知啓発に努めます。 	保健福祉課 (障がい者支援G)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<ul style="list-style-type: none"> ・お求めの資料につきまして所管局に確認したところ、市町村単位での相談支援専門員の人数などについてのデータはございませんでした。なお、相談支援専門員の令和4年4月1日現在の大阪府全体における1事業所あたりの平均人数は2.05人、令和6年1月1日現在の大阪市内における指定特定相談支援事業所（計画相談支援を実施する事業所）数は554、鶴見区内の事業所数は13でした。 	

■第3回部会（案）について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	南口委員	4	<p>【あいまち会員の成果指標の実績値について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標（単年度）の「あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで『今後も続けていきたい』と回答した割合」では令和4年度実績値が50.3%となっており、約半数が継続したくないとの意向を持っている。この実績値について、担当課としてはどのような認識を持っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度ではあいまち会員の約半数の方が更新しない旨の回答を行ったとの結果が出ています。一方、コロナ禍前では8割程度の方が「今後も続けていきたい」との回答をしていることから、コロナ禍での依頼・活動に対して不安があることが考えられます。 ・今後、感染症に対する対策を適切に講じながら、あいまち会員の皆さまが安心して依頼・活動いただけるよう取組を行うとともに、広 	保健福祉課 (高齢者支援G)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>報活動の強化を図り、利用促進に向けた取組を進めていきます。</p>	
2	橋本委員	4	<p>【「つなげ隊」の周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つなげ隊」の取組みは広く周知されていないような気がするため、何らかの対策を検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、9月号の広報つるみの高齢者福祉月間関連記事において「つなげ隊」の主な活動及び連絡先等を掲載し周知に努めています。また、「つなげ隊」は各地域におけるネットワーク委員会等の活動と連携を図って地域福祉活動を日々行っていますが、当該活動を通じて「つなげ隊」の各地域における認知度向上につなげています。 ・上記の取組に加え、各種研修や地域の集まりなどで積極的に情報発信にも努めています。 	保健福祉課 (高齢者支援 G)
3	金児委員	4	<p>【訪問介護とあいまちの連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービスを行う上で、地域有償ボランティア活動（あいまち）にフォローいただく領域は大きいことから、例えば介護事業者と地域有償ボランティアの方が容易に連携を図れるなど、地域有償ボランティアの方をさらに活用できる仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいまちは、少し困ったことや、助けてほしいという声に地域住民同士が気軽に支え合う相互援助活動です。利用にあたりコーディネーターが相談を聞き取り、その相談に対応できる人をさがして、利用開始となる仕組みとなっており、お手伝いをしたい人の都合も考慮して活動調整を行うため、お手伝いをしてほしい人のニーズに即応することは難しいところです。 	保健福祉課 (高齢者支援 G)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<ul style="list-style-type: none"> 一方で、介護保険の制度上対象外とされている訪問介護におけるサービスへの対応が現実的に必要であるとのご意見につきましては、所管局に伝えていきます。 	

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

【こども教育部会】（経営課題3）

■第2回部会（素案）について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	宮田委員	19	<p>【不登校の子どもとその家族の支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の学習支援の取組を知らなかった。不登校の子どもも多く、家族は子どもをどう支援すべきか悩んでいる。そういう子どもの家族に区の取組が届いてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的に登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業を受けられない児童生徒が一定数おり、学力にも影響しています。鶴見区では学習支援に着目し、対象児童生徒に学習支援を行うことで、不登校の防止や学力向上に繋げる事業として「鶴見区こどもの学習支援事業」を実施しています。 ・ 当区では、非行や不登校などの相談や子育て講演会を実施しており、引き続き広報紙やホームページなどで周知を行い、不登校問題への対応に取り組んでいきます。 	保健福祉課 (子育て支援 G)
2	西山委員	19	<p>【こどもの居場所づくりの助成金について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの居場所づくりの各団体が、現在の助成金だけでは運営資金が不足し、活動の継続に影響がある状況にある。今後、助成金を上げる予定や鶴見区独自の補助はあるのか。鶴見区ではこの現状をどう考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見のあった助成金とは「大阪市ボランティア活動振興基金」による助成金を指していると思われます。 ・ 同基金を所管する福祉局に確認したところ、助成金は、事業の立ち上げ支援を目的としていること、また限られた財源を多くの団体に助成できるようにするため、事業開始後、運営に必要な 	保健福祉課 (子育て支援 G)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>な自主財源を確保する期間として5回までという交付期限を設けており、助成金上限額の引き上げの予定はないとのことです。なお、鶴見区独自の助成金はございません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続に影響があるとのこと指摘については、助成金ではございませんが、居場所づくりの運営において必要な食料品セットを配付する事業など、活動を支援する事業がいくつかございますので、積極的に活用いただくよう情報提供を行っていきます。 	
3	西岡委員	23 24	<p>【学校教育の支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の数が限られる中、先生らは授業もあって大変だと聞いている。区役所が色々な学校教育支援を提案することで、学校は助かり、先生がより頑張れるところも数々あるのではないか。今後も学校教育支援をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会が学校の状況を鑑みて大阪市全体で教職員や学校教育活動への様々な支援を行っています。 ・当区の教育活動の支援として各学校とは教育行政連絡会議等を通じて適宜意見交換を行い、区役所と学校間での課題や取組の認識共有を図っています。 ・具体的には、教育活動支援策の一環として各学校の課題に応じた知見を有する講師を招き児童・教職員などに対して講話、実技指導などを行う「教育活動サポート事業」や子どもたちに夢や希望を持ってもらうことを目的としてスポーツ選手・各企業が持っているノウハウを教 	総務課 (教育G)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>材として小学生の子どもたちに出前授業を行う「夢・未来創造事業」等を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校と連携しニーズに応じた支援を行っていきたいと考えています。 	

■第3回部会（案）について
特段のご意見なし

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
			<p>らず色々な方に伝わるような継続した取組が必要である。</p>	<p>ら、ご指摘のとおり、行政の継続的な取組は非常に重要だと認識しています。令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛が解除され、様々な取組が再開できるようになりましたので、行政としてもより多くの層に働きかけられるような取組を実施していきます。</p>	
2	坂本委員	25	<p>【広報の成果指標(中期)について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必要とする区政情報が必要なときに入手できていると回答した区民の割合」という成果指標について、人によって欲しい情報は差があるのに全て一括りにして何%以上というのは乱暴ではないか。また、区民に知ってもらわなくてはならない情報が届いているかという視点がない。75%以上あればOKではなく、情報に到達できなかった残り25%の底上げが重要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、「入手できていない」と回答した方への底上げが必要であることから、区民アンケートにおいて、当該層のみに該当する質問を新たに設定します。 ・例えば、「広報紙に求める情報が載っていない」「ホームページ内の掲載箇所がわかりにくい」や「SNSでの発信が少ない」などといった設問内容を追加することで、現状等を把握し、課題解消に向けた取組を進めていきます。 	総務課 (政策推進)
3	坂本委員	27	<p>【区政会議の成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『活発な意見交換が行われている』と感じている区政会議委員が75%以上」という成果指標・目標値を設定されているが、言いたくても発言できなかった方であろう残り25%の人の 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月に実施しました区政会議委員アンケート結果では、「活発な意見交換がなされていますか」との設問に対して、否定的な回答をされた割合は36%となっています。 	総務課 (政策推進)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
			<p>方が気になる。「感じていない」と否定的な回答した理由等をどう分析しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・否定的な回答をされた方を対象とした「現在どのような課題があると思いますか」との設問では、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している」と回答した割合が最も高く71%、「会議前に、十分資料を読み込む時間がない」「資料が多すぎる、または分かりにくい」と回答した割合が次いで高く、それぞれ57%となっています。 ・当該結果を踏まえ、まずは今年度に新たに委員として選定された委員を主な対象者とした研修会を10月下旬に開催し、鶴見区将来ビジョンや運営方針など、当区において業務を行うにあたっての基礎的情報に関する理解を深めていただいたところです。 ・これまでも委員の皆さまを対象に必要な応じて区政会議（各部会）終了後などに、「勉強会・意見交換会」を開催しています。 こうした取組を通じて、区の現状などに関する理解向上や活発な意見交換につながるよう努めていきます。 	

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
4	坂本委員	28 -29	<p>【SDGsの成果指標等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆がSDGsを耳にしている状況で「SDGsを知っているか」という設問だけでは実態を反映できないのでは。 ・地域活動の中でSDGsに取り組もうとするとコストアップにつながる。地域活動協議会は、経済合理性とSDGsのバランス等を、どう考え、どう進めていくべきか。SDGsは全体のバランスを取らないと意味がないと思うが、「一部分だけでも取り入れていたらそれでいい」という過渡期と捉えておけばよいのか。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ステークホルダー…企業や行政機関、NPO、地域団体などの組織が活動を行うことで、影響を受ける関係者。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局が実施している区民アンケートでは「SDGsをご存じですか」との設問に対する選択肢は次のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> ① SDGsを知っていた ② SDGsという言葉は聞いたことがあった、又はロゴをみたことがあった ③ 存在を知らなかった ・運営方針での目標値・実績値は上記①を選択した方みの割合であり、現行のアンケートで実態を把握できていると考えています。 ・また当区の事業も含め、各地域や団体にて実施されている各種取組については、既にSDGsの理念と何らかの形で関わっています。 ・当区では、当面は既存事業の取組を推進することによって、17のうちの特定の目標に係るSDGsの達成をめざすとともに、区民へのSDGs浸透を図るための周知・啓発活動に注力していきます。 ・その結果として、あらゆるステークホルダー※に認知され、自分事化していただけるようになることが、17すべての目標に繋がるものと考えています。 	総務課 (政策推進)

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

■第3回部会（案）について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	坂本委員	15	<p>【交通安全対策に係る成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策に係る成果指標（単年度）では「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を設定されているが、分母である交通事故死傷者数の増減によって自転車事故の割合も変化することから、適切な効果測定を意図するならば、現行の指標とともに、実数として「自転車事故の件数」に関する指標も設定すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策に係る成果指標については、鶴見区における自転車事故の占める割合が大阪市平均よりも高いこと、また、自転車事故の件数が公表されていないことから、これまで「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を指標としてきました。 この間、関係機関とも協議し、自転車事故の件数についても当区で把握可能となりましたので、次回以降の設定で、成果指標への追加等に向け、準備を進めていきます。 	市民協働課
2	坂本委員	9 -15	<p>【成果指標の設定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、概ねアンケート結果を設定されているが、そもそもアンケートに回答する方は意識が高かったり、好意的な回答をする傾向にあることから、結果である実績値は実態よりも高めに出てしまう。実態を適切に把握するためには、現行とは異なる指標も設定すべきではないか。 また、アンケートで否定的な回答をする方に対する底上げが重要であり、当該層へのアプローチした結果を把握できるような指標の設定が望ましいと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関するアンケートについてご意見をいただきましたが、防災は不断に取り組むべきものであり、その取組成果についても、アンケートにより経年変化をみていくべきものとして、毎年同じ設問を設定したうえで、時系列にて比較し、割合等の変化をみることによって、取組の成果を測定しています。 しかしながら、設問については一部改良しながら取り組んでおり、令和5年度の区民アンケートにおいて、上記の設問に加え、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加 	市民協働課

「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>しなかった理由を問う設問と、災害に対する備えに関して「今年度から始めた」や「昨年度からやっていた」との選択肢を追加しました。これにより、否定的な回答をされている方へのアプローチの検討や、当年度の取組の有効性などを確認していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな設問については、令和5年度の測定結果を踏まえ、成果指標として反映するかを検討していきます。 	